



広報 —ご家族皆さんでご覧ください—

# ふたば

思い出そう! 双葉



9

災害版No.16 9月号  
2012



表紙写真: たくさんの思い出をおみやげに (児童生徒再会の集い)



双葉町立小・中学校

# 児童生徒再会の集い

1年ぶりの再会

再会を祝う会

昨年開催された「再会の集い」後の児童生徒の再会の機会を作ることや、共通の体験活動を通して児童生徒の心の壁をなくし、交流を深めることを目的として、7月27日から29日までの2泊3日の日程で、「双葉町立小・中学校児童生徒再会の集い」が裏磐梯のホテルを中心として開催されました。それぞれの避難先から双葉北小学校児童85人、双葉南小学校児童110人、双葉中学校生徒109人、保護者の方などを含め合計535人が参加し、1年ぶりの再会を喜び、友情を温め合いました。

また、異動により双葉町の小・中学校を離れた先生方も参加し、ご協力をいたしました。

この事業は、県や町の補助金、日本ユニセフ協会などから寄せられた支援金を活用して行われました。

初日の受付会場では、バスが到着するたびに歓声が上がり、久しぶりの再会に手を取り合い、抱き合って喜ぶ姿が見られました。受付終了後、オリエンテーションが行われ、日程などの説明を受けた後、学校ごとに記念撮影が行われました。その後、それぞれ宿泊先のホテルへ移動し、「十七字のふれあい」などにも挑戦しました。

2日目は、全体セレモニーとして「再会を祝う会」が開催されました。

また、異動により双葉町の小・中学校を離れた先生方も参加し、ご協力をいたしました。

この事業は、県や町の補助金、日本ユニセフ協会などから寄せられた支援金を活用して行われました。

初日の受付会場では、バスが到着するたびに歓声が上がり、久しぶりの再会に手を取り合い、抱き合って喜ぶ姿が見られました。受付終了後、オリエンテーションが行われ、日程などの説明を受けた後、学校ごとに記念撮影が行われました。その後、それぞれ宿泊先のホテルへ移動し、「十七字のふれあい」などにも挑戦しました。

再会祝いの会が終わると、学校ごとに分かれてバスに乗り、双葉南小学校は檜原湖へ、双葉北小学校はラビスパ裏磐梯へ、双葉中学校は喜多方方面へ体験学習に向かいました。

南小学校では、ボートに乗つて檜原湖畔にあるキャンプ場へ行き、バーベキューを行いました。また低学年は自然探索をして拾つた木の実を使った工作、中学年

初めてに井戸川克隆町長が「仮の町を整備し、学校を再開させたい。学ぶことで自分の道が開かれます。困難な状況でも双葉の子どもたちは負けないと信じています。さまざまな支援をいただいている人たちから双葉町は素晴らしい復活をしたと言われるよう、またうれしい報告ができるようにしたい」とあいさつしました。続いて岡村隆夫教育委員長があいさつし、佐々木清一議会議長がお祝いのことばを述べられました。

児童生徒を代表して双葉南小学校6年の愛沢優佳さん、双葉北小学校6年の石井美有さん、双葉中学校3年井戸川みなみさんがこれまでの思いなどを発表しました。

また、末永幸弘双葉南小学校長、松本浩一双葉北小学校長、荒木幸子双葉中学校長があいさつをし、それぞれの学校の職員紹介が行われました。校歌斉唱では、埼玉県加須市立騎西中学校合唱部から贈られたCDに合わせて、大きな声で合唱しました。

最終日には、それぞれの宿泊先で学校ごとに3日間にわたる集いの反省をしてアルバム作りや寄せ書きなどを行いました。中学校の生徒は20歳になった自分へのメッセージを双葉町の町章の入った布に書き込みました。校長先生から「苦しい時には双葉町のことを思い出して、今できることを精一杯がんばつてほしい。将来の双葉町のため役立つ人になつてください」とのお話があり、楽しかった時間を振り返りました。3日間の活動を終えた児童生徒は、同級生や先生方との再会の思い出を胸に刻み、別れを惜みながら今生活している場所へと出発しました。

## 再会祈念の会

学校ごとの体験活動を通して、新たな思い出をつくり、友情をさらに深めました。

ボランティアで参加いただいた相馬救援隊の皆さんには思い出を形にするための力メラ（チエキ）の提供や写真の印刷など、埼玉コープの皆さんには子どもたちの活動に事故がないように見守つていただき、子どもたちの思い出づくりのお手伝いをしていただきました。

北小学校は檜原湖で遊覧船に乗った後、ラビスパ裏盤梯のプールで遊んだり、ウォータースライダーなどに挑戦しました。双葉中学校では喜多方ラーメンの麺の作り方の見学や蒔絵の写真立て製作、郷土せんべい焼きなどを体験しました。

はカヌー体験、高学年はいかだ製作の指導を受け、できあがつたいかだを湖に浮かべました。



▲再会を喜ぶ子どもたち



▲オリエンテーション

南小学校6年生



中学校3年生



# 意見発表…それぞれの思いを発表しました



双葉南小学校6年  
(埼玉県加須市立騎西小学校)

## 愛沢 優佳

2011年3月11日の大震災から1年4ヶ月が過ぎました。この1年4ヶ月は、誰にとつても新しい土地、新しい環境でのスタートだったと思います。

私は、この間に二度の転校をしました。最初は、埼玉県川口市の小学校です。避難先の親せき宅から通うことになりました。新学期が始まる前日まで「もしかしたら双葉に帰るかもしれない」とずつと思つていました。また、そうなることを強く望んでいました。そんな現実を受け入れられず、不安でいっぱいだった私に同学年の女の子たちが優しく声をかけてくれました。「大丈夫だよ。心配なことがあつたら何でも言つてね」この言葉が落ち込んでいた私を励まし、大きな勇気を与えてくれました。

クラスにも学校にも馴れてきたころ、加須市で仕事をしている父と一緒に暮らすことになり、二学期から騎西小学校に転校することになりました。これが二度目の転校です。私は、つらくて悲しい気持ちに打ちのめされそうになることもあります。でもそこから救つてくれたのは

にとつては、また新しい土地でもゼロからのスタートです。不安もありましたが、川口市の学校で感じたほどの心細さはありませんでした。なぜなら、騎西小学校には、双葉の先生方、たくさんの友達もいましたし、川口市の小学校でできた友達も私の再出発を応援してくれていたからです。

騎西小学校に転校してすぐに林間学校に参加しました。その他にも秋の運動会、合唱コンクール、持久走大会、理科作品展などがありました。

6年生では修学旅行で鎌倉・箱根に行きました。たくさんの行事を体験し、たくさんのができました。

昨年の運動会では、双葉南小、北小の校歌を騎西小のみんなと演奏しました。全国に散らばった双葉南小のみんなに届くように、心を込めて演奏しました。思い出いっぱいの校歌を演奏できてうれしかったし、何よりも騎西小のみんなが一緒に演奏してくれたことに感謝の気持ちでいっぱいになりました。

3月11日：あの日の恐怖の記憶は今でも鮮明に思い出されます。双葉

月は、つらくて悲しい気持ちに打ちのめされそうになることもあります。でもそこから救つてくれたのは

みんなからもらった勇気をこれからも忘れないように、今度は私が誰かの力になれるように、勇気を与えられるように強く前向きに過ごしていきます。

今日は久しぶりにみなさんに会えて、とてもうれしいです。楽しい思ひ出をたくさんつくりたいと思いました。今年もこのような素敵なかを開いていただき、本当にありがとうございました。

私たち家族は、双葉から川俣、さいたまスーパーアリーナ、加須市の旧騎西高校と転々とし、昨年の4月からは、母の実家がある小野新町に住んでいます。でも、父は福島市に単身赴任していく離れ離れで暮らしています。



双葉北小学校6年  
(小野町立小野新町小学校)

## 石井 美有

2011年3月11日。この日を境に私たちの生活は一変しました。東日本大震災、そして、原発事故…。この年に一度といわれる大災害と、

あってはならない大事故のせいで、私たちはその日から避難生活を送ることになりました。

私たち家族は、双葉から川俣、さいたまスーパーアリーナ、加須市の旧騎西高校と転々とし、昨年の4月からは、母の実家がある小野新町に住んでいます。でも、父は福島市に単身赴任していく離れ離れで暮らしています。

私は小野新町小学校という学校に通っています。3クラスある大きな学校です。私は、北小でもやつていたように、吹奏楽部に入り、ここではパーカッショングをやっています。

二学期初めに地区音楽祭があるのでそれに向けて、夏休みも毎日練習しています。

でも、私は転校してからクラスになじめずなかなか友達もできませんでした。いじわるされたりしてつら

い思いもたくさんしてきました。そんな私を支えてくれたものが四つあります。

一つ目は家族です。つらいことがあつたとき、父や母、妹、祖父母が相談にのつてくれたり、はげましてくれたりしました。家族のありがたみを改めて感じました。

二つ目は、本です。本を読んでいるときはつらいことも忘れてします。そして、本はいろいろな世界に連れて行つてくれます。これからも読書は続けていこうと思います。

三つ目は、ピアノです。去年の夏からまた練習を始めました。毎日、何時間も練習しています。その練習のおかげで、5月には全国大会でオーケストラと共演することもできました。ピアノをがんばることで、それが自信となり、他のいろいろなこともがんばれるようになつた気がします。

そして、四つ目は双葉の友達です。双葉の

みんなもそれぞれの学校でがんばっているのだから、そう思つて、つらいことがあつても負けずにがんばろうと思いました。

これから先、私たちは、双葉町に戻れるかどうかわかりません。もしかすると、もう戻れないかもしれません。でも私は、双葉町、双葉北小学校、そして北小の仲間たちが大好きです。この先も、つらいことや大きなことが待つているかもしれません、双葉町や双葉北小学校にいたことを誇りにして前向きにがんばっていきたいと思います。

そして、この待ちに待つていた再会の集いを、大好きな双葉の仲間たちと思いつきり楽しんで、小学校最後の夏休みに、最高の思い出をつくりたいと思います。



**井戸川 みな美**  
(会津若松市立若松第二中学校)



震災から約1年半が経ちました。私にとって、長いようであつたという間の1年半でした。未だに毎日のよううに原発や被災地のニュースを耳にします。そのようなニュースを聞くと、双葉町に帰りたいという思いが強くなります。

私は今、会津若松市にいます。学校は若松二中に通っています。父や祖父母とは離れて暮らしていて、震災を通して、改めて当たり前の大切さや幸せを感じるようになりました。

私は今年受験生です。不安もたくさんあります。座右の銘「不撓不屈」を胸に留めて、進路実現のために努力していきます。

いつ何が起きるかは誰にもわかりません。でも、どんなことがあっても未来に向かって自分らしく前に進んでいきたいと思います。今回またこの集いに参加することができ、とてもうれしいです。離れ離れになつた友達や先生方に会うことができ、元気をもらうことができました。この集いを開いてくださった方々に感謝して、これからの方にしていきた

私は座右の銘があります。それは「不撓不屈」です。不撓不屈には、どんな困難にあつても最後まで諦めずに努力するという意味があります。最後まで諦めずに頑張れば、結果は必ずついてくると思います。もし、結果が出なくても、頑張れたと言えたらそれだけで次の自信になるはずです。その自信があれば、どんなことにも全力で取り組むことができると思います。



◆3人の発表に大きな拍手が送られました。



## 再会を祝う会



▲校歌斉唱



▲職員紹介▶



## 体験活動

それぞれの学校ごとに活動しました



アスレチック遊び



ボートに乗ってキャンプ場へ



いかだ作り



カヌー体験



## 町民の皆さんへ

～誠意ある対応を～

例年にも増して暑かつた夏が過ぎ、実りの秋を迎えるとしておられます。そして私たちを最も熱くさせたのは、ロンドンオリンピックであります。自転車競技に出場した渡邊一成選手はメダルには届きませんでしたが、「双葉町の希望の星」として懸命の走りで、避難生活で塞ぎがちな私たちに元気と感動を与えてくれました。心から感謝を申し上げます。

今年の夏も、全国各地に避難している小中学生が裏磐梯に集いました。一年ぶりの再会であり、時を惜しむように、変わらぬ友情を温めあつていたようあります。通り慣れた学校を追われ、友達や先生とも別れ別れになり、加えて放射能による健康不安を抱えての避難生活、原発の事故による最大の犠牲者は子どもたちです。双葉町としても「仮の町」を整備し、早く学校を開き、双葉町の教育を受けさせたいと考えております。復興再生の道のりが長くなるものと予想される中で、その手となるのは若い人たちです。そのためにも充実した教育環境を整備し、地域社会から求められる人材の育成に努めなければならぬものと考えております。

双葉町長 井戸川克隆

さて、原発事故を取り巻く情勢ですが、国並びに東京電力から避難指示区域の見直しに伴う賠償額の基準が示されました。しかし、私たちが原発事故で受けた大きな心の傷を癒し、生活再建を図るために足り得るものではありません。双葉町は従来のコミュニティーの維持と平等な賠償額の確保という観点から、町内全域を「帰還困難区域」に指定するよう国に要求しておりますが、未だに明確な回答が示されておりません。

一方、中間貯蔵施設については、8月19日、国・福島県と双葉地方8町村との協議で調査候補地が示されました。しかし、最終処分場が示されず、また、双葉地方に特化した復興再生計画も示されないまま納得できるものではありません。もっと議論を尽くさなければなりません。

公開された東京電力のテレビ会議の映像。刻々と迫る危機的状態が映し出される中で、住民の避難や放出された放射能を心配する声などは無く、最優先されるべき地域住民の安全が置き去りにされたこともわかりました。東京電力には事故を起こした当事者として全てにおいて誠意ある対応を強く求めてまいります。

## 一時立入り[五巡目]のお知らせ

受付等は町に代わってコールセンターで行います。

### 自家用車等による立入り

○毛薺・波倉スクーリング場」を中継基地とした立ち入り

9月1日(土)…300世帯

道の駅ならは（楢葉町）を中継基地とした立入り

9月6日(木)…250世帯

9月15日(土)…150世帯

9月22日(土)…350世帯

10月4日(木)…150世帯

10月7日(日)…100世帯

浪江幾世橋（ヨークベニマル浪江店等駐車場）を中継基地とした立入り

9月6日(木)…100世帯

9月15日(土)…200世帯

10月4日(木)…150世帯

### ○バスによる立入り

9月29日(土)、9月30日(日)

…道の駅ならはを中継基地として各50世帯

※9月9日(日)が締切日となりますので、ご注意ください。

### <全体スケジュール>

8月25日(土)から10月15日(月)（10月11日～15日は予備日）

#### 【一時立入り受付コールセンター】

**☎ 0120-234-530**

※受付時間…午前8時～午後9時（祝・休日含む）

## 感謝をありがとう！ 渡邊一成選手

8月2日から3日深夜、7日の午後6時から8日深夜にかけて行われたロンドンオリンピック自転車競技に出場した渡邊一成選手を応援するため、加須市旧騎西高校では、深夜にもかかわらず多くの皆さんのが集まり、「一成選手がんばれ」と書かれたうちわをたたき、インターネット中継の映像を見ながら応援しました。

渡邊選手の姿が映し出されると、拍手をしながら「がんばれ、がんばれ」と大きな声で声援を送りました。

井戸川克隆町長は「大変なプレッシャーがあった中でよくがんばってくれた。避難生活を送っている町民の皆さんにとって渡邊選手の活躍は大きな励みになった。心から感謝したい」と話しました。



# 町長の主な公務をお知らせします

平成24年4月1日～7月31日

- 4月**
- 2日 福島県知事と双葉地方町村長の懇談会  
(東京都)
  - 3日 福島県、双葉地方町村会要望活動 (東京都)
  - 7日 原発と人権交流会 (福島市)
  - 9日 全国原子力発電所所在市町村協議会要望活動  
(東京都)
  - 10日 双葉高校入学式 (いわき市)
  - 11日 議会全員協議会 (埼玉支所)
  - 17日 避難先市町村へあいさつまわり
  - 18日 避難先市町村へあいさつまわり
  - 19日 松下副大臣との懇談、福島県副知事との懇談  
(埼玉支所)
  - 22日 第5回福島復興再生協議会、平野復興大臣との懇談 (郡山市)
  - 23日 避難市町村へあいさつまわり
  - 24日 避難市町村へあいさつまわり
  - 25日 参議院憲法審査会 (東京都)
  - 26日 第1回福島県知事と8町村長との協議の場  
(福島市)
  - 27日 行政区長会 (埼玉支所)
  - 28日 脱原発を目指す首長会議 (東京都)
- 
- 5月**
- 1日 平野復興大臣との懇談 (埼玉支所)
  - 2日 双葉地方水道企業団理事会 (いわき市)
  - 9日 双葉地方広域市町村圏組合管理者会議・双葉地方町村長会議 (郡山市)
  - 10日 全国原子力発電所所在市町村協議会理事会  
(東京都)
  - 11日 全国原子力発電所所在市町村長協議会総会  
(東京都)
  - 12日 双葉町商工会総会 (二本松市)
  - 13日 災害お見舞い (つくば市)
  - 14日 国会事故調査委員会 (東京都)
  - 15日 議会全員協議会 (埼玉支所)
  - 17日 双葉町、東京電力福島第一原子力発電所視察  
(双葉町、大熊町)
  - 20日 原発事故に伴う高速道路無料措置見直しを求める総決起大会 (白河市)
  - 21日 福島県、双葉地方町村会要望活動 (東京都)
  - 23日 文部科学大臣との懇談 (東京都)
  - 26日 双葉町商工会青年部、女性部総会 (郡山市)
  - 27日 国会事故調査委員会 (東京都)
  - 28日 議会全員協議会 (埼玉支所)
  - 国会事故調査委員会 (東京都)
  - 29日 原発事故被害者援護特別立法を求める緊急院内集会 (東京都)
  - 31日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会、双葉

地方町村長会議、双葉地方土地開発公社理事会 (郡山市)、原子力損害賠償の完全実施に関する東京電力への緊急要求 (福島市)

- 6月**
- 1日 応急仮設住宅及び借り上げ住宅連絡協議会、双葉町老人クラブ連合会総会 (郡山市)、東北経済産業局長との懇談 (福島支所)
  - 4日 福島県町村会役員会 (福島市)
  - 5日 福島県町村会定期総会 (福島市)
  - 6日 福島県電源地域振興財団理事会 (福島市)
  - 7日 厚生労働省へ要望活動 (東京都)
  - 8日 議会との意見交換会、国との意見交換会  
(埼玉支所)
  - 9日 双葉地方8町村と知事と国との協議 (福島市)
  - 10日 町政懇談会 (横浜市、東京都)
  - 13日 損害賠償口頭審理 (埼玉支所)
  - 14日 議会全員協議会 (埼玉支所)  
衆議院議員会館へ要望活動 (東京都)
  - 19日～21日 双葉町議会第2回定例会 (加須市)
  - 22日 渡邊一成選手ロンドン五輪出場激励会  
(郡山市)
  - 26日 県町村会要請活動 衆議院議員会館 (東京都)
  - 27日 県町村会要請活動 参議院議員会館 (東京都)
  - 28日 吉田復興副大臣との懇談 (埼玉支所)
  - 29日 サモア独立50周年・J A C A ボランティア派遣40周年、記念式典 (東京都)
  - 30日 福島復興再生協議会 (福島市)
- 
- 7月**
- 6日 双葉地方町村長会議 (郡山市)
  - 7日 国会事故調査委員長との懇談 (埼玉支所)
  - 10日 復興庁、国土交通省へ要望活動、平野復興大臣との懇談 (東京都)
  - 11日 環境省との懇談 (埼玉支所)、参議院予算委員会 (東京都)
  - 13日 原子力発電所所在市町村協議会 (郡山市)
  - 17日 双葉地方町村長会議 (郡山市)
  - 19日 復興まちづくり委員会 (埼玉支所)  
双葉地方町村会要望活動 (東京都)
  - 20日 市町村と相双建設事務所との意見交換会  
(埼玉支所)
  - 21日 夢ふたば人夏祭り、盆踊り (いわき市)
  - 25日 第2回福島県後期高齢者医療地域連合会議会定例会 (福島市)
  - 26日 避難先市町村へあいさつまわり
  - 27日 福島県国民健康保険団体連合会通常総会  
(福島市)
  - 28日 児童生徒再会の集い (猪苗代町)

# 義援金の配分状況をお知らせします

## ○国・県義援金

歳入： 3,843,737,408円

歳出： 3,575,815,000円 (配分済)

## ○町義援金

歳入： 482,014,742円

歳出： 403,445,000円 (配分済)

東日本大震災の義援金につきまして、国内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。双葉町では、お寄せいただいた義援金を、次のとおり配分しております。

### 国・県義援金

(単位：円)

	配分単位	配分先	国	県	配分時期
第1次配分	1世帯当たり	世帯代表	350,000	50,000	平成23年4月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	212,000	38,000	平成23年8月上旬～
第2次追加配分	1人当たり	世帯代表	52,000		平成23年10月下旬～
第2次追加配分2回目	1人当たり	世帯代表	23,000		平成24年4月上旬～
死亡義援金	1人当たり	遺族代表	350,000		平成23年7月下旬～
行方不明義援金	1人当たり	遺族代表	350,000		平成23年7月下旬～
震災遺児（県）	1人当たり	遺族代表		500,000	平成23年9月上旬～

### 町義援金

(単位：円)

	配分単位	配分先	町	配分時期
第1次配分	1人当たり	世帯代表	40,000	平成23年7月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	15,000	平成23年12月下旬～

### 義援金配分算定方法

○国・県第1次配分は世帯数に応じて配分

○第2次配分以降一人当たりで算定して配分

### 新生児に対する配分

○平成23年3月11日から12月31日までの間に生まれた新生児…国・県義援金及び町義援金については第2次配分以降から配分しています。

○平成24年1月1日から3月9日までの間に生まれた新生児…第2次追加配分2回目以降から配分しています。

### 義援金配分の流れ

○国（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団に寄せられた義援金）及び福島県に寄せられた義援金は、福島県配分委員会により基準等を決定し、双葉町に配分されます。また個人・団体等から双葉町に寄せられた義援金は東日本大震災義援金双葉町配分委員会により配分基準を決定し、国・県義援金と同様に町民の皆さまへ配分しています。

### <義援金の種類>

国：日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団に寄せられた義援金

県：福島県に寄せられた義援金

町：双葉町に寄せられた義援金

### 国・県義援金追加配分3回目のお知らせ 双葉町義援金第3次配分

東日本大震災義援金双葉町配分委員会において、双葉町に対して県内外から寄せられた義援金を被災された方々に、次のとおり配分することに決定しました。

(1)配 分 額…国・県 一人当たり15,000円  
町 一人当たり10,000円

(2)配分対象者…①国・県義援金第二次配分（2回目）  
対象者

②新生児義援金配分対象者  
(H24.3.9～8.20出生児)

(3)配分方法…国・県義援金第1次配分及び新生児義援金配分申請時に届け出た世帯代表口座へ振り込み。（先に口座変更届け出をした方は変更後の口座）

(4)配分時期…9月下旬から順次振込開始予定

### 【問い合わせ先】義援金配分係

☎ 0480-73-7687



## 喜びの再会 —新山地区—

新山地区

7月18日、郡山市ビックアイにおいて、県内外の避難先から約30人が参加し、新山地区の定期総会及び交流会が開催されました。

総会では、平成23年度一般会計並びに特別会計の決算報告が行われ、今後の地区組織の運営などについて話し合われました。続いて役員改選が行われ、区長に竹原天さん、会計に富沢信一さん、監査に五十嵐一雄さん、澤上敬さんが選ばれました。

交流会ではそれぞれの避難した経路や避難先のこと、懐かしい新山地区の思い出や近況などを語り合い、震災以来の再会を喜び合いました。また、新山地区で生まれ育つたロンドンオリンピック出場の渡邊一成選手の話題で話が盛り上がりました。

これからも定期的に集まりをしていくことを誓い合うとともに、また会う日まで元気でいることを約束し、別れを惜しみながら、それぞれの避難先に戻りました。

## にこにこサロン を開催します

平成24年度 9月 福島県内仮設住宅 開催予定日

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
(いわき市) サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 080-6290-5927(高野)	9月4日(火) (毎月第1火曜日)	13:30~15:30
(郡山市) 喜久田仮設住宅	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 080-6290-5960(木村)	9月13日(木)の予定はお休みです。	
(白河市) 白河仮設住宅第二集会所	白河市郭内151-29 080-6290-5930(芹川)	9月20日(木) (毎月第3木曜日)	13:30~15:30
(福島市) 平野仮設住宅	福島市飯坂町平野字内小原田8-1 080-6290-5941(林)	9月25日(火) (毎月第4火曜日)	10:00~12:00
(福島市) さくら仮設住宅	福島市さくら1丁目10-1 080-6290-5941(林)		13:30~15:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター(介護予防事業所)  
☎ 080-6033-1199(古室)

7月28日から30日、雲雀が原祭場地において国指定重要無形文化財「相馬野馬追」が2年ぶりに復活し、本祭りが行われました。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の影響で昨年は自粛された騎馬武者行列と甲冑競馬、神旗争奪戦が復活。雲雀が原祭場地には「人馬一体」の勇姿が集い、天下無比の戦国絵巻が再現されました。

双葉町では、町ホームページやフォトフレームにより出場者を募り、総勢6騎の騎馬武者が標葉郷から出陣しました。

本祭りメインの神旗争奪戦では、御神旗を初めて奪取した中川準御使番をはじめ、各騎馬武者が赫々たる武勲をあげ、無事祭りを終えました。避難生活にも関わらず、武士道精神が十分發揮されたものと思われます。出陣された皆さん、相馬野馬追祭を通して、復興に向けて確かな一步を踏みしめていたようでした。猛暑の中、大変お疲れさまでした。

## 2年ぶりに復活 相馬野馬追本祭り



### <本年度出場者> 敬称略

谷津田光治(軍者)、中川健治(勘定奉行)、山本秀次(組頭)、中川 準(御使番)、中川巧一(螺役)、山本春香(御使番)

避難先各地でにぎやかに

## 盆踊り大会 が開催されました



- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 7月21日 | 夢ふたば人夏祭り・盆踊り           |
| 8月11日 | 富田若宮前応急仮設住宅夏祭りin郡山     |
| 8月12日 | つくば自治会夏祭り              |
| 8月15日 | 御先祖様供養盆踊り・南台仮設住宅自治会盆踊り |
| 8月18日 | 旧騎西高校自治会盆踊り            |
| 8月20日 | 郡山日和田仮設住宅盆踊り           |
| 8月20日 | 郡山富田仮設住宅自治会盆踊り         |
| 8月19日 | さくら応急仮設住宅自治会盆踊り        |
| 8月25日 | 県中地区借り上げ住宅自治会盆踊り大会     |



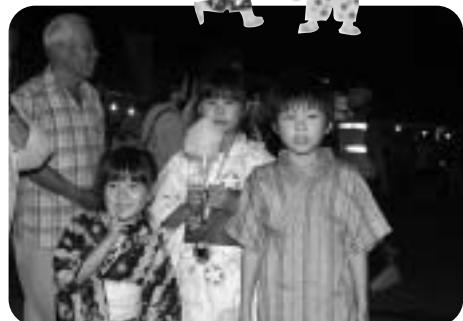
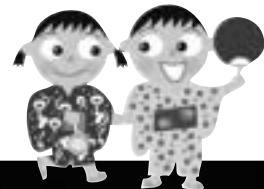
避難している町民の方も  
地元の方も一緒に輪にな  
って盆踊りを楽し  
みました。



## 踊る人も見る人も一緒に楽しいひとときを過ごしました



たくさんの出店やスイカ割り、花火、よさこい踊りなど自治会ごとにさまざまな志向を凝らした盆踊り大会が行われました。



# 秋は食中毒が多い季節です

食中毒は毎年1,000件（患者数2～3万人）ほど発生し、月別にみると6～9月、12～2月に多く発生しています。冬場はノロウイルスなどウイルス性、夏場は細菌性の食中毒が多いですが、それぞれ食中毒を起こす病原体の生存や増殖に適した温度があり、こうした特徴が生まれます。また、毎年秋には毒きのこを誤って食べてしまい、食中毒を起こす事例もあります。

昨年も9月に食中毒がもっとも多く発生しました。その原因として、真夏に比べて涼しくなったとはいえ、食中毒菌が増殖しやすい気温であることや、運動会やバーベキューなど外で食事をする機会が多くなることなどがあげられます。

食中毒を予防するためには菌を「つけない」「増やさない」「殺す」が中心となります。具体的には、調理や食事の前には必ずせっけんで手を洗う、買って来たものは適温で保管する、料理はできるだけ早く食べるようになります。よく加熱（食材の中心の温度が75°C・1分以上がめやす）することで多くの菌は死にます。

また、直接口をつけて飲んだペットボトルには、口の中の菌が入り飲み物を栄養にして増殖します。気温の高い時期は菌にとって最高の環境になりますので、飲み残した場合は冷蔵庫に入れて早めに飲み、おかしいと思ったら処分しましょう。

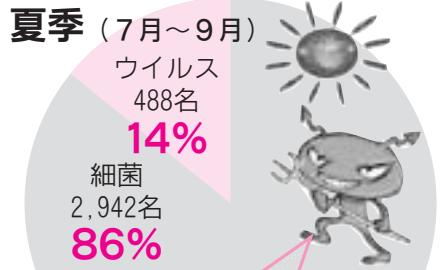
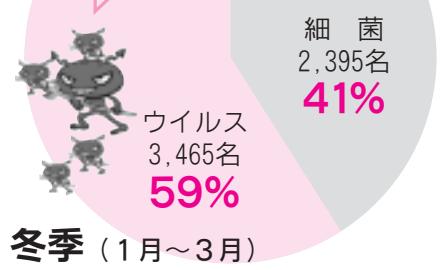
暑い夏の疲れが残っていて、抵抗力が落ちていることも考えられます。夏バテからの回復には、豚肉や大豆に多く含まれるビタミンB1（体内でエネルギーを効率よく利用できるようにはたらきます）が有効です。香辛料や酸味を利かせた料理は胃液の分泌がさかんになり、食欲を増進します。

食中毒というと飲食店など外食が原因と思いがちですが、家庭でも発生します。避難生活のため、台所や買い物などの環境が変わり、よく口にする食べものも変わってしまったことだと思います。食品の取り扱いには十分注意をしてください。

## 夏と冬の食中毒のちがい

（平成23年に発生した食中毒の患者数の比較）

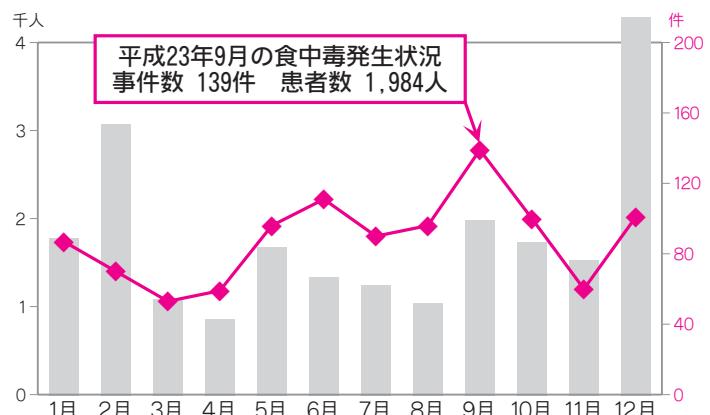
ノロウイルスは、夏の高温では数日で死にますが、冬の低温では数ヶ月も生きられるため、冬に流行しやすいです。



食中毒を引き起こす細菌の多くは、室温（約20°C）で活発に増殖し始め、体温ぐらいの温度で増殖のスピードが最も速くなります。

## 月別食中毒発生状況

（平成23年に発生した食中毒の事件数、患者数）



## WHOがすすめる 食中毒予防のための“5つの鍵”

1つの鍵  
菌をつけない  
(清潔に保つ)



2つの鍵  
生の食べ物と加熱した食べ物を分ける



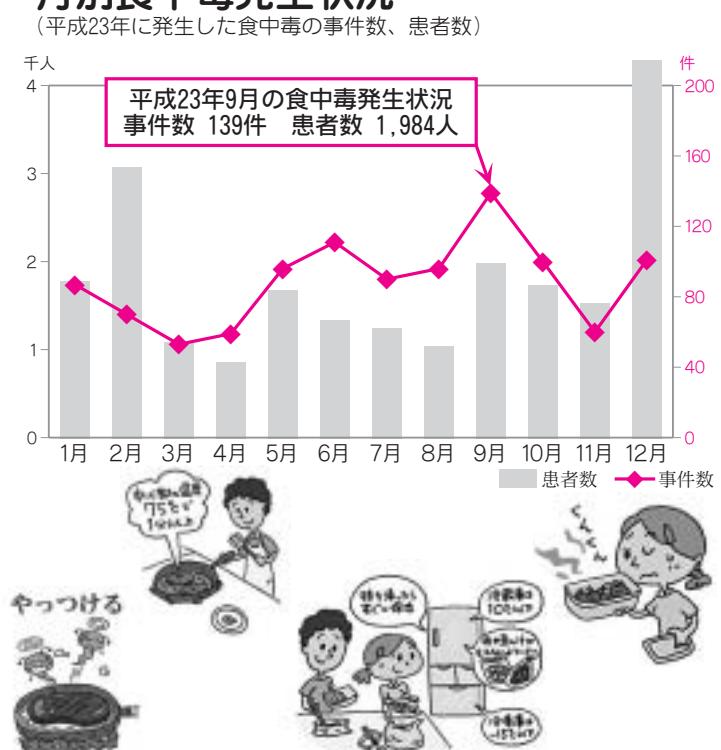
3つの鍵  
菌をやっつける  
(よく加熱する)



4つの鍵  
菌をふやさない  
(食品を安全な温度に保つ)



5つの鍵  
安全な材料を使う



平成24年  
9月から

# ポリオワクチンの定期接種が変わります

不活性化ポリオワクチンの定期接種は、このように行います

## ○接種方法が変わります

- ・生ポリオワクチンは経口接種（口から飲む）でしたが、不活性化ポリオワクチンは皮下接種（皮下に注射）となります。

## ○4回(初回3回、追加1回)の接種が必要です

- ・生ポリオワクチンは、2回接種でしたが、不活性化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6カ月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。
- ・海外等すでに不活性化ポリオワクチンを1～3回接種されている方については、不足分の接種を受けることができます。

## ○通年で接種できるようになります

- ・生ポリオワクチンによる定期接種は、これまで春・秋に行われてきましたが、不活性化ポリオワクチン導入後は、多くの市町村で通年接種（個別接種）が可能になります。（定期予防接種での生ポリオワクチンの使用は中止されます）

不活性化ポリオワクチン導入前に1回目の生ポリオワクチンを接種した方は、2回目以降は不活性化ポリオワクチンを受けることになります。

- ・生ポリオワクチンを1回接種した方は、平成24年9月以降に不活性化ポリオワクチンを3回接種することになります。
- ・生ポリオワクチンをすでに2回接種された方は、不活性化ポリオワクチンの追加接種は不要です

4種混合ワクチン(DPT+不活性化ポリオ)の定期接種への導入は、平成24年11月を目指しています。

- ・すでに、DPT（ジフテリア・百日咳・破傷風）の接種を開始している方は、継続して受けていただき、ポリオについては、原則単独の不活性化ポリオワクチンを接種することになります。

## 双葉町敬老会について

**敬老会式典**につきましては、厳しい避難生活の中で皆さんのが一堂に会することが困難であるため、今年度は中止とします。

**敬老祝金**はこれまでどおり支給いたします。支給は、昨年度に提出していただきました口座振込依頼書の口座に振り込みいたします。

なお、新たに祝金支給対象者となられた方には口座振込依頼書を提出していただきます（振込依頼書は9月中に直接本人宛に郵送いたします）

### 【問い合わせ先】

健康福祉課 福祉介護係  
☎ 0480-73-7687



## 麻しん及び風しんの感染が報告されています

麻しん・風しんは感染力が強く、空気感染もすることから、手洗い、マスクのみでは予防できません。有効な予防法は予防接種が一番です。

今年度予防接種の対象年齢にあたる方で、まだ未接種の方は早めに接種を受けましょう。

### 麻しん・風しん混合予防接種の対象者

- ・第1期 満1歳～2歳未満
- ・第2期 小学校入学前年度の1年間にあたる児
- ・第3期 中学1年生相当年齢
- ・第4期 高校3年生相当年齢

※詳細については、健康福祉課及び避難先市町村担当課へご相談ください。

## ○県内に避難されている方

問診票を送付しますので、ご連絡ください。医療機関に予約し、無料で受けられます。

## ○県外に避難されている方

避難先市町村で無料で受けられますので、避難先市町村の担当課に申し出してください。

**【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係  
☎ 0480-73-6899**

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りやメールの一部をご紹介いたします

# 双葉の風だより

## ふるさと慕情

青葉香ばし 十万山の  
稻田そよがす 山背風

浜の涼風 松原越えて  
はやし太鼓の 音にぎわしく  
老いも若きも 集い来て  
今なつかしく よみがえる

武内 恒雄（長塚二）



春夏秋冬 二度目の夏を  
眠れぬままに 暑氣払い  
されど払えぬ 心の霧に  
あえぎながらも 苦難の道を  
右に左に 迷いつつ  
誰が敷いたか この茨道

朝な夕なの 茜の空を  
希望の灯りと 心に秘めて  
一寸進み 五分戻り  
生きる道程 生きる道程  
明日の涼風 求めつつ  
吾が足跡の 付く限り

拝啓  
ご無沙汰いたしておりましたが、皆さまお変わりございませんか。  
テレビ等で、御地の暑さを知りましたが、白河も昨日は30度でした。それでも市長様はじめ市の皆さまのお励ましや親切で、感謝の日々を送っております。特に辯の方々のご支援に私たちちは心から感謝しております。  
さて、去る7月11日は白河市の農業センターで、外国からの留学生100名、付き添いの先生や県の役員等50名の前で私の書いた「震災による放浪の詩」を中心に講演を頼まれ、好評を受けました。  
詩について一行ごとに説明の上、内容について補足説明をいたしました。通訳の方の説明を聞いた留学生の皆さんは感動ながら聞いてくれました。また、福島支所の職員の方が双葉町の説明を、辯の方が質問に対する回答をしてくれました。皆さんのご協力のおかげで無事終えることができ、うれしく思っています。

仮設住宅の敷地の中に畠がありまして、私はナス、キュウリ、サツマイモなどを作って楽しんでおります。  
以上、私たち双葉町民は、白河でがんばっております。皆さんによろしくお伝え願い、近況をご一報いたします。

松木 清秀（羽鳥）  
敬 具

## 夢

菜の花咲きて 黄金色

中野の里に 輝きぬ  
あぶくまの嶺に

日は暮れて 星の空  
夜空に光る 春の夕べ

ともしひ光る 長塚の  
ひかり輝く あの夕べ  
ふたばの町の なつかしく  
胸に残るよ 鮮やかに  
今は臉に 浮かぶのみ

いつか必ず 帰る日を  
古室 仁（浜野）

笛の音に 碎け散る 滝の白さに 虹の橋  
せんだん太鼓 夏祭り

関根 初巳（長塚二）

青き田の 耳をくすぐる 風の音  
四次帰宅 いつ旅立つや 燕の子  
柚原 秀康（三字）



▶講演する松木清秀さん（中央）

## 【問い合わせ先】

秘書広報課 秘書広報係  
☎ 0480-73-6880(代表)

避難生活が続く中、全国に避難されている町民の皆さまの声を「双葉の風だより」のコーナーで紹介するため、皆さまからのお便りを募集しています。

現在の生活の様子、避難先の地域のこと、町民の皆さまに伝えたいことなどなんでも結構ですので、皆さまの声をお寄せください。

猪苗代町に避難している高野祐華さんが、7月21日に猪苗代町で開催された「青少年メッセージ2012第35回青少年の主張猪苗代町大会」小学生の部に出場し、優秀賞を受賞しました。発表した作文をお送りいただきましたのでご紹介いたします。

## 何があつてもあきらめない

双葉北小学校6年  
猪苗代町立長瀬小学校

高野 祐華



きているのもいやになりました。

私は、一人でいることが多くなりました。私が一人でいると、時々ある一人の先生が話しかけてくれるようになりました。

その先生も私と同じようにな

りました。東日本大震災の影響で、長瀬小学校に

来ていた先生でした。でも、私は何を聞かれてもだまつたままでした。「ど

うでもいい」そんな気持ちで先生の話を聞いていました。「どうせ、先生が何を言つたつて何をしたつて仲良くな

んてなれないのだから」そう思つてい

ました。

私は、学校生活で決めた夢があります。それは、学校の先生になることです。それまでは、私に夢なんてありませんでした。学校という場所も、私にとってはどうでもいいところでした。でも、一人の先生と出会ったことがきっかけで、私は学校の先生になりたいと思うようになったのです。

私がもともと住んでいたのは、福島県の双葉町でした。しかし、大震災が起り、今の長瀬小学校に転校してきました。初めは、クラスになかなかなじめず、友達ができませんでした。ときどき話しかけてくれる人もいましたが、陰口を言われていました。仲間に外にされているような気がして、いつも心がもやもやしていました。それは、前の学校にいるときもそうでした。

「前の学校でも陰口を言われていたから、長瀬小学校でも言われるかもしれない」そう思うと、学校に来るのも生

きていた。不安や悲しみで心がいっぱいになつて涙が止まりませんでした。

でも、私には先生と決めた約束がありました。それは「何があつてもあきらめない」ということです。「どうでもいい」そう思つていた私に「あきらめちゃだめだよ。約束だよ」と先生は話してくれたのです。私は最初、その意味がよくわからなかつたけど、できるだけがんばつて、みんなと仲良くしようと思いました。

先生がいなくたつて、先生との約束がある。あきらめずにがんばつてみよう」と思いました。

あれから、もうすぐ一年が経ちます。私は、今はクラスの友達とも仲良く過ごすことができています。クラスの友達と話したり、遊んだりして毎日が楽しいです。時々、先生のことを思い出すと、涙が出ることもあるけど、そんな時は、先生との約束を思い出して

「がんばろう」と思うようにしていました。私がこんなふうに生活できるようになったのも、先生のおかげです。先生との約束があつたから、私はがんばれたのだと思います。

だから、私もあるの先生のようになつて苦しんでいる人、困っている子どもたちを助けてあげたいと思つています。

先生になるには大変だと思います。でも、先生との約束「何があつてもあきらめない」それを忘れずに夢に向かつてがんばつていこうと思います。

## 公証週間 10月1日～7日

10月1日から7日は「公証週間」です。公証制度は、公務員である公証人が、大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、定款や私文書などの認証など、国の公証に関する事務を取り扱う制度です。公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には、「執行力」があり、金銭にからむ契約で相手が約束に反して金銭の支払いをしなかった場合、裁判抜きで相手の財産に対し、強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、先々にもめごとを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、後のトラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

**【問い合わせ先】いわき公証役場**  
**☎ 0246-23-4066**

# 浪江消防署からのお知らせ



浜通り、元通り！頑張ろう双葉



**消すまでは 出ない行かない 離れない** <平成24年度全国統一防火標語>

## 仮設住宅ふれあい巡回訪問を実施いたします。

昨年も実施しました仮設住宅の全戸巡回訪問を9月18日から行います。避難されている住民の皆さんと接する数少ない機会となりますので、話を聞かせてください。

また、平成24年5月7日から7月22日まで仮設住宅にお住まいの一人暮らし高齢者の訪問を実施しました。浪江消防署管内の422人を対象のお体の状態や意見等をお聞きし、暑い季節に向けての熱中症予防についてもお話をしました。

今後も継続して訪問を実施予定ですので、伺った際にはよろしくお願いします。

### 【問い合わせ先】浪江消防署

富岡消防署川内出張所

☎ 0240-38-2119

(浪江消防署は川内出張所で業務をしています)



おやすみ前に  
もう一度火の元  
確認を！



## 福島地方法務局からのお知らせ

福島地方法務局須賀川出張所は、平成24年10月9日(火)、郡山支局及び白河支局に分割統合し、同日廃止となります。

これに伴い、須賀川出張所で取り扱っていました登記事務及び白河支局で取り扱っていました戸籍事務、人権擁護事務は右記管轄市町村のとおり、統合先の支局において取り扱うことになりました。

### 【問い合わせ先】福島地方法務局総務課

☎ 024-534-1111

統合先

### ○福島地方法務局郡山支局 ☎ 024-962-4500

〒963-8530 郡山市希望ヶ丘31番26号

郡山第2法務総合庁舎

・管轄市町村…須賀川市、岩瀬郡鏡石町、天栄村、  
石川郡のうち玉川村、平田村  
(郡山市、田村市、田村郡は従前どおり)

### ○福島地方法務局白河支局 ☎ 0248-22-1201

〒961-0074 白河市郭内1番地136

白河小峰城合同庁舎

・管轄市町村…石川郡のうち石川町、浅川町、  
古殿町

(白河市、西白河郡、東白川郡は従前どおり)

## 双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽に越しください。

9月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます。(携帯電話のパケット料金にはご注意ください)

※時間：午前10時～午後3時

9月6日(木)	三春貝山多目的運動公園管理棟 (葛尾村役場三春出張所)
9月20日(木)	
9月6日(木)	いわき明星大学 大学会館2階 (檀葉町役場いわき出張所)
9月20日(木)	
9月7日(金)	J Aあいづ本店3階
9月21日(金)	J Aふたば組合員サポートセンター
9月13日(木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
9月14日(金)	男女共生センター1階
9月28日(金)	(浪江町役場二本松事務所)
9月26日(水)	郡山市緑ヶ丘東7丁目応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)

### 【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044

FAX 0246-24-6142

# 仮設住宅への入居者募集(継続)

## 1. 募集物件 (8月15日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2K	19戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	3K	16戸	
	計	35戸	
郡山市	1K	3戸	富田町町田15
	計	3戸	
	1K	5戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4
	2K	16戸	
	3K	3戸	
	計	24戸	
	1K	12戸	日和田町高倉字諫訪前82
	2K	53戸	
白河市	3K	41戸	
	計	106戸	
	1K	1戸	郭内151
	2K	26戸	
	3K	20戸	
	計	47戸	

〔問い合わせ先〕 双葉町福島支所 ☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5124

## 標語 胸に空洞!? 失恋ですか? —いいえ、結核です

結核予防週間：9月24日(月)～9月30日(日)

福島県では、結核予防週間に併せて、結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っております。

結核は過去の病気ではありません。

福島県内では、平成23年に228人の方が新たに結核を発症しています。そのうち、約6割が65歳以上の方です（平成23年：144人 (63.2%)）

結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

こんな時はすぐ病院へ！

重症になる前に早期に受診しましょう。

- ・長引く咳（2週間以上）・痰が出る
- ・長引く（体の）だるさ・長引く微熱
- ・胸の痛み・急に体重が減る

## 【問い合わせ先】

相双保健福祉事務所 医療薬事課  
☎ 0244-26-1325

## 2. 募集締切 当分の間受付をします。

窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

## 3. 応募方法

双葉町仮設住宅入居申請（抽選申込）書に必要事項を記入の上、双葉町福島支所へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。

※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

## 4. 入居時期 入居決定次第順次入居可能

## 5. 入居期間

原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長平成26年3月31日まで

## 6. その他

各地区にペット飼育可能な区間を一部設けますが、応募多数の場合は抽選となります。

※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。

※エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは備えてあります。

※電気、水道、ガス料金、食費などの経費は入居者の負担となります。

## 原子力災害に係る 不動産取得税の 軽減制度のお知らせ

現在、警戒区域等に指定されている区域内に、家屋とその敷地をお持ちの方が、それらに代わる家屋とその敷地を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、特例控除により、不動産取得税の額が軽減されます。

詳しくは、新たに取得した家屋等を所管する地方振興局県税部まで、お問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 県北地方振興局県税部  | ☎ 024-523-4699 |
| 県中地方振興局県税部  | ☎ 024-935-1254 |
| 県南地方振興局県税部  | ☎ 0248-23-1517 |
| 会津地方振興局県税部  | ☎ 0242-29-5254 |
| 南会津地方振興局県税部 | ☎ 0241-62-5213 |
| 相双地方振興局県税部  | ☎ 0244-26-1126 |
| いわき地方振興局県税部 | ☎ 0246-24-6033 |

# ぼくの夢・わたしの夢



双葉南小学校6年 三瓶 葉莉さん  
(現在:富山県高岡市立福岡小学校)

私の夢は、全日本バレーボールチームの選手になることです。私は、小学2年生の時からバレーボールを習い始めました。始めたきっかけはお姉ちゃんです。お姉ちゃんがやっているのを見て楽しそうだなと思いました。始めてみると思っていたより練習が大変で辛かったけど、やめずに続けました。今もバレーボールを続けていて、あの時やめなくてよかったなと思います。

私の夢はバレーボールの選手になるのですが、目標は、お姉ちゃんを超えることです。お姉ちゃんを超えて、全日本バレーボールチームの選手になれたら、震災などにあい、好きなことができなくなってしまった人たちもいると思うので、今こうしてふつうにバレーボールができる幸せと何事もあきらめずにやることの大切さを伝えたいと思います。

国内外の皆さまから千羽鶴や絵手紙、激励のお言葉などをいただいている



▲7月30日、スコットランド世界女性連合英國支部様より千羽鶴とメッセージ入りの色紙やお手紙をいただきました。



7月23日、埼玉土建  
義援金をいたしました  
組合岩槻蓮田支部様より  
一般労



山本遼太郎くん(4歳)と  
お母さんの由紀さん(石熊)

毎日幼稚園楽しいよ!

▲現在、さいたま市にお住まいです。

## 双葉町民の避難状況

(平成24年8月16日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,624人
- ・福島県外に避難されている方 3,353人

## お願い

広報ふたばは、毎月世帯主の方にお送りしていますが、家族が離れて暮らしている等、世帯主以外の方で郵送を希望される場合は、双葉町総合受付コールセンター（☎0120-455-770）までご連絡ください。

双葉町では、町民の皆さまの**所在の把握**を行っています。これまで滞在されていた場所から移動された場合や借り上げ住宅、仮設住宅等に移られた場合もご連絡をお願いいたします。

○総合受付 コールセンター 0120-455-770

連絡先

埼玉支所

〒347-0105  
埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内  
☎ 0480-73-6880 FAX 0480-73-6926  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

福島支所

〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式 臨時サイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/>  
ホームページ 臨時モバイルサイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/mobile/>